法務局（登記所）ご利用の皆様へ

都留支局の庁舎移転について

甲府地方法務局都留支局は、来年秋の竣工の予定で、現地新営される運びとなり、次のとおり仮庁舎に移転しますのでお知らせいたします。その間に、土地、建物または会社・法人の登記の申請、謄抄本、印鑑証明書の交付、登記簿の閲覧申請、供託、戸籍、国籍、人権相談等でご利用をなさる場合は、仮庁舎にお越し願います。

仮庁舎　都留市役所構内別館1階
所　在　都留市上谷1―1―1
☎（43）4381

仮庁舎での執務期間
平成元年10月9日から庁舎が新営される平成2年12月ごろまで

労働保険適用促進月間

従業員一人でも事業主の皆さんは労働保険に加入する義務があります。

労働保険（労災保険・雇用保険）は従業員が不慮の労働災害、失業の際に給付を受けることができ、企業は各種助成制度の対象になります。

まだ加入していない事業主の皆さん、早く手続をとりましょう。

問合・申込先　大月公共職業安定所都留出張所　適用担当係
☎（43）5141

無料 調停相談

日　時　10月17日(火)
午前10時～午後3時
場　所　大月市民会館4階
相談担当者　調停委員・司法委員
参与員
内　容
交通事故による損害賠償
土地・建物などの貸し借り
貸金・約束手形金の取り立て
山林・宅地等の境界争い
扶養・離婚・相続問題……等
主催　都留地区調停協会

八朔inつる民舞愛好会に参加しませんか！

「八朔inつる89」は、市民の皆さまのご協力とご支援により成功いたしました。ありがとうございました。今後は年間を通じて色々な活動を行いたいとの考えから「八朔inつる民舞愛好会」を結成しました。花笠音頭、ソーラン節などの踊り、ぶち合せ太鼓、豊年太鼓などを一緒に練習しませんか。

日　時　毎月9日
連絡先　高野　義仁
☎（45）2411

「法の日」週間
10月1日～7日

10月1日は「法の日」です。
この機会に「自由」の意味と「法」の役割を考えてみませんか。

法まもる
心が築くよい社会

能力開発講座

県立都留能力開発センターでは次の講座の受講者を募集します。

創造力開発講座
日　程　11月1(水)2(木)6(月)7(火)9(木)10(金)13(月)の7日間
時　間　午後6時～8時
定　員　15名　受講料一〇〇〇円

シーケンス制御の実際
日　程　11月6(月)7(火)9(木)10(金)13(月)14(火)の6日間
時　間　午後6時～8時50分
定　員　20名　受講料二〇〇〇円
他にテキスト代

QC手法
（中小企業生産管理力向上講座）
日　程　11月16(木)17(金)20(月)21(火)22(水)の5日間
時　間　午後6時～8時50分
定　員　20名　受講料二〇〇〇円
他にテキスト代

受付期間　各講座、開講日の十日前まで、但し定員に達し次第締め切ります。
詳細は同センターへ
☎（43）8911

朗読奉仕員養成講座

ボランティアサークル「ひびきの会」では、毎月一回〝広報つる〟を録音し、視覚障害者の方へテープをお届けしています。

この奉仕員養成講座を開催いたしますので、受講希望者はお申し込みください。

日　程　10月～3月（6回）
毎月第4土曜日
第一回10月28日
午後2時～4時
場　所　文化会館3階視聴覚室
問合先　都留市中央2―4―10
会長　渡辺久子
☎（43）6821

※〝声の広報つる〟を毎月貸し出します。視覚障害の方は送料も無料でお貸しできます。

市民ダンス教室

都留ライオンズクラブ主催の初心者向ダンス教室を開催いたします。指導は全日本ダンス協会公認鈴木裕貴先生です。

期　日　11月7日・14日・21日・28日・12月5日
時　間　午後7時～9時
場　所　都留市農協会館　3階
定　員　男子25名　女子25名
受講料　無料

定員になり次第締め切らせていただきます。

申込先　都留ライオンズクラブ
☎（43）2030

郵便局からのお知らせ

平成元年度お年玉付郵便葉書は、十一月二日（木）発売されます。お早めに郵便局窓口、または郵便配達職員にお申し込みください。今年度の年賀葉書の種類は次のとおりです。

○お年玉付郵便葉書
四十一円（無地）
○絵入り年賀葉書　三種類
「早春の富士」「実南天」
「千両に紅ひわ」
○四面連刷お年玉付年賀葉書
百六十四円

10月は郵便貯金月間です

郵政省では、十月を「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」と定め、各種行事を実施します。

郵便貯金は、国の財政投融資の主要な原資として、国、地方公共団体、公庫、公団など各方面に融資され、皆さまの暮らしに関係の深い住宅や学校の建設、道路、水道、公園、ゴミ処理場など生活環境整備などのために活用され、身近なところで〝豊かで住みよい社会づくり〟に役立っています。

今後とも、郵便貯金に対する皆さまの一層のご理解とご支援をお願いします。